Ⅵ　金融商品の時価等に関する注記事項

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については（独）大学改革支援・学位授与機構からの借入れに限定している。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、公債及びＡ格以上の社債のみを保有している。株式は、取引関係の維持・強化を目的として保有しているものであり、市場価格の変動リスク、発行体の信用リスクに晒されている。発行体の信用リスクに関しては、毎期末決算時において財務諸表を徴取し、実質価額や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握している。また、未収附属病院収入は、債権管理細則に沿ってリスク管理を行っている。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施している。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注２）参照）。

（単位：円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時　価（＊１）	差　額（＊１）
⑴　投資有価証券及び有価証券			
満期保有目的の債券	2,097,687,305	2,103,800,000	6,112,695
⑵　現金及び預金	8,840,471,696	8,840,471,696	―
⑶　未収附属病院収入	4,898,876,444		
徴収不能引当金（＊２）	△ 27,678,332		
	4,871,198,112	4,871,198,112	―
⑷　大学改革支援・学位授与機構債務負担金（＊３）	(7,240,901,255)	(7,603,246,192)	(362,344,937)
⑸　長期借入金（＊３）	(17,800,067,000)	(18,807,883,781)	(1,007,816,781)
⑹　長期未払金（＊４）	(3,982,770,266)	(4,009,202,716)	(26,432,450)
⑺　未払金	(4,238,612,601)	(4,238,612,601)	―

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示している。

（＊２）　未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除している。

（＊３）　一年以内返済予定（流動負債に計上）のものを含んでいる。

（＊４）　リース債務であり、一年以内返済予定（流動負債の未払金に計上）のものを含んでいる。

（注１）　金融商品の時価の算定方法

⑴　投資有価証券及び有価証券

満期保有目的の債券の時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

⑵　現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑶　未収附属病院収入

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。なお、未収附属病院収入のうち貸倒懸念債権については、担保又は保証による回収見込額等により、時価を算定している。

⑷　大学改革支援・学位授与機構債務負担金、⑸　長期借入金及び⑹　長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定している。

⑺　未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（注２）　非上場株式（貸借対照表計上額1,082,100円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑴　投資有価証券及び有価証券」には含めていない。

Ⅶ　賃貸等不動産の時価等に関する注記事項

当法人は、新潟市西区五十嵐キャンパスにおいて、賃貸等不動産を保有しているが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいと判断されるため、注記を省略している。

Ⅷ　資産除去債務に係る注記事項

⑴　資産除去債務の内容について

石綿障害予防法、フロン回収破壊法、障害防止法、医療法、及び衛生検査技師法に係る資産除去債務を計上している。

⑵　支出発生までの見込期間、適用した割引率等の前提条件

使用見込期間を５年～47年と見積もり、割引率は0.495％～2.319％を使用し資産除去債務額を計算している。

⑶　資産除去債務の期中における増減内容

期首残高	179,200,830円
有形固定資産の取得に伴う増加	―
時の経過による調整額	2,510,873円
資産除去債務の履行に伴う減少	7,493,000円
その他増減額（△は減少）	―
期末残高	174,218,703円

⑷　見積りを変更した資産除去債務の概要及び影響額　該当なし。

⑸　貸借対照表に計上していない資産除去債務の概要及びその理由　該当なし。

Ⅸ　退職給付に係る注記事項

１．採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

２．確定給付制度

⑴　簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	109,737,592円
退職給付費用	37,161,573円
退職給付の支払額	△14,864,665円
期末における退職給付引当金	132,034,500円

⑵　退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	37,161,573円